

6/1 2020

わかまつ

●時間は24時間表記。 ●料金について記載のない催しは

入場無料(参加無料)。

●はがき・往復はがき・電子申請の 応募方法は11ページを参照。

□=申し込み □=問い合わせ共通=共通の内容 □=市の担当課

ネット=ネット窓□(電子申請)

編集 若松区役所総務企画課 ☎761.0039 ☎751.6274

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

6月の無料相談

●交通事故相談 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。12日金10~16時。

②法律相談 金銭・土地・家屋・相続・ 親族などの相談に弁護士が応じま す。19日倫13時30分~16時30分。先 着12組。

③人権相談 いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。19日金13時30分~16時30分。先着6組。

④行政相談 国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。25日休10~12時。事前に問

共通若松区役所で。**■123**は必要。**1**は11日までの予約が必要。電話で9~15時30分、安全・安心相談センター(交通事故相談)☆582・2511へ。**※事前に予約が必要。23**は18日8時30分から若松区役所総務企画課**☆**761・0039へ。**4**の間も同じ。



6月の保健福祉無料相談

●精神保健福祉相談、アルコール相談 こころの悩みや不安、不眠、アルコール、認知症などの相談に精神科医や酒害相談員が応じます。12日金・※26日金(アルコール相談は※だけ)の13時30分~15時30分。定員各日2

細

②高齢者・障害者あんしん法律相談

弁護士が応じます。18日休13~17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。

無適若松区役所で。●①は9日(※は23日)、②は15日までに若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

子育て女性就職支援センター の出張相談

子育で中の働きたい女性の相談に専門コーディネーターが応じます。6月23日以10時10分~15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は就職を希望する子育で中の女性。定員4人。●電話で6月19日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

有害鳥類の駆除を 実施します

6月1日(月)~8月10日(初の日の出から日没まで、銃器を使用して農作物に被害をもたらすカラスなどを駆除します。場所は若松区大字二島、畠田、頓田、竹並、払川、蜑住、有毛、乙丸、安屋、小竹、小石、藤木、修多羅などの農業地帯や山間部で。固産業経済局西部農政事務所☎693・9912へ。

日本赤十字社の活動資金に ご協力を

日本赤十字社では、町内会を通じて活動資金(500円以上)のご協力をお願いしており、いただいた資金は災害被災地への医療救護班の派遣や救援物資の備蓄・配布、防災教育のほか、地域活動などに活用されます。皆さまのご支援をよろしくお願いします。過若松区役所コミュニティ支援課 2761・5324へ。



若松あじさい祭り無料シャトルバス・交通規制中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、6月14日(日)に開催予定の「若松あじさい祭り」は、中止することとなりました。あわせて例年実施されていた無料シャトルバスの運行・高塔山近辺の交通規制も中止となりました。

問若松区役所総務企画課☎771·3559へ。





6月の図書館だより

若松図書館☎761・2942

読書会「みらい」 3日秋10~12時。 おはなしのこばこ 4日休・11日休・ 18日休の10時30分~11時。

朗読教室 6日(出・20日(出)の10~12 時。

読書会「ル・リーブル」 21日(日)10~12時。

おはなしのじゅうたん 27日仕)14時 30分~15時。

大人のための読む・聴く・楽しむ朗 読教室 28日(□)10~12時。先着25 人。■3日から同施設へ。

つどい「工作会」 7月12日(日)14~15時。対象は小学生以下(未就学児は保護者同伴)。先着15人。 **日**6月14日から同施設へ。

島郷分館☎701・3991

リトミック講座 4日休10時30分~11時30分。

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会 6日仕)10時30分~11時。対象は乳幼 児と保護者。

子どもと母の読書会 11日休10~ 12時。

こどもえいが会 13日(±)14~15時。 成人読書会 18日(未)10~12時。

はじめての絵本おはなし会 20日仕 10時15分~11時。対象は乳幼児と保 灌老

紅読書会 20日(土)14~16時。

共通休館日は毎週月曜日と2日(火)・

30日(火)。

健康だより □■若松区役所健康相談コーナ・ ☆761・5327

6月は食育月間〜自分に合った食事を知ろう 食育の展示や簡単献立の配布。6月1日(1)〜15日(1)(土・日曜日は除く)の8時30分〜17時、若松区役所で。5日)(金10〜14時には体組成測

定や適塩みそ汁の試飲などもあり。

元気で長生き食卓相談

健康を考えた食生活の相談に管理 栄養士が応じます。希望者には体組 成測定やみそ汁の試飲もあり。6月11 日休10、11、13、14時(各1人)、若松区 役所で。対象は65歳以上。定員4人。 即6月9日までに過先へ。

